

農業用廃プラスチック等回収(分別収集)を実施します。

▼日時 11月10日(火)・11日(水) 午前8時30分～午後3時まで

※正午～午後1時までの時間帯の持ち込みはご遠慮ください。

▼内容 10日(火)

- ① 農業用ポリエチレン(スーパースローラー・ベジタロン・クリンテート・トーカーエー・ス・ユーラックなど)
 - ② グリーン・黒マルチ・灌水チューブ
 - ③ 肥料袋(織った肥料袋とは別に結束する)
 - ④ ブルシート(金属部は必ず取り除く)
 - ⑤ 不織布(パオパオ・ラブシート・パスライトなど)
 - ⑥ 防ひょう・防鳥ネット・寒冷紗
 - ⑦ 農業空きボトル・空き袋
- ※よく洗浄・乾燥し、ラベルを完全にはがし、半透明のゴミ袋に入れて搬入してください。守られていない場合は、回収できません。

11日(水)

- ⑧ 農業用ビニール(クリーンエース・キラナイン・ノンキリー・ハイヒット・モヤレス・キラサラバなど)
- ⑨ 育苗箱・あぜ波シート(育苗箱は約15～20枚目安にばらけないようにポリエチレン素材のヒモ等で結束する)
- ⑩ 廃パイプ・塩ビパイプ(約2mの長さに束ねる)
- ⑪ マイカ線
- ⑫ 土壌消毒用空き缶等(よく洗浄して乾燥したものに限り)

※種類ごとに回収を実施します。必ず①～⑫にそれぞれ分別のうえつづら折りにし、同質材のヒモではずれないよう2か所を結束し、指定された日に搬入してください。これ以外は、回収することができません。廃プラスチック等に金属等(針金など)がついている場合は必ず取り除いてください。

▼場所 1 JAUつのみや上三川野菜集荷所(上蒲生378番地)

▼処理負担金 70円/kg。

100円未満は切り捨て。回収時に現金支払いになります。

▼その他 委任状が必要になりますので、必ず印かんをお持ちください。廃棄物処理法により、野焼きや不法投棄をすると、罰則の対象となります。新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合がございますのでご了承ください。

▼問い合わせ先

JAUつのみや上三川野菜集荷所

☎ 6688

農政課 農産園芸係

☎ 9138



栃木県知事選挙

投票日 11月15日(日)

期日前投票開始日 10月30日(金)

栃木県知事選挙が、10月29日告示、11月15日投票の日程で行われます。

投票日には、あなたの貴重な一票を投票しましょう。

●投票できる方

平成14年11月16日以前に生まれた日本国民で、令和2年7月28日以前から引き続き上三川町に住所を有し、住民基本台帳に登録されている方

●県内の他市町から転入してきた方

令和2年7月29日以降に転入の届出をした方は、上三川町では投票できませんが、一般的には前住所地の市町で投票をすることができます。

●期日前投票

(宣誓書の記載が必要です。)

投票日当日に仕事、旅行、冠婚葬祭等の用事があるなど、一定の事由に該当して投票に行けない方は期日前投票をすることができます。

▼期間 10月30日(金)から11月14日(土)まで

▼時間 午前8時30分から午後8時まで

▼場所 1 役場町民ホール(正面玄関ホール)

2 問い合わせ先 上三川町選挙管理委員会

(総務課 総務人事係内)

☎ 9116

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 87

注文していないのに海外から植物の種子が送られてきた!?

事例1 ポストに国際郵便が届いていた。白い封筒を開封すると植物の種が入っていたが注文した覚えはない。

事例2 国際郵便が届き、シルバーの封筒を開封したところ、ポリ袋に茶色い種子が入っていた。名目には外国語で宝石と書かれているようだが差出人の名前はない。どう対処したらよいか。

注文していないのに海外から植物の種子が送られてきたという相談では、種子はシルバーや白の封筒に入れられて届いています。種子などを輸入する場合は植物防疫官による検査を受けていなければいけません。外装に植物検査合格証印が押されています。

・心当たりの無い種子が届いても、庭やプランターなどに植えないでください。また、種子がビニール袋に入っている場合は、ビニール袋を開封しないでください。ウイルスや細菌、病害虫が付着している可能性があります。

・植物防疫法の規定では植物防疫官による検査を受けなければ、種子などの植物は輸入できません。外装に合格スタンプのない植物が届いたら、そのままの状態でも植物防疫所に相談してください。

※横浜植物防疫所 ☎045(211)71533

・相手の同意なく勝手に送りつける送り付け商法に該当する場合、商品が届いた日から14日間を経過したときは、販売業者による商品の引き取りに応じる必要がありません。

・郵便物を開封していない場合、受け取りを拒絶することができます。受け取り拒絶と書いたメモを貼り付け配達担当者に渡すか、郵便窓口を持参するか、ポストに投函してください。

▼相談日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所 上三川町消費生活センター(役場1階 地域生活課内)

▼相談専用電話番号 ☎(56)9153 消費者ホットライン1188でもつながります。

かみのかわ平成史 第9回 平成9年(1997)

今回のかみのかわ平成史は、平成9年の出来事をご紹介します。この年、イギリスのダイアナ元王妃の訃報やペルー日本大使公邸占拠事件の解決、サッカー日本代表のワールドカップ初出場などのニュースがありました。町内では、北関東自動車道の鞘堂(さやどう)磯岡間の工事着工、上三川にある福祉作業所「ふれあい館」の開所、町内3中学校の創立50周年、多功南原公園や宮公園の開園などがありました。

さて、今回は先に述べた2つの公園が公園とならずと昔の姿を紹介したいと思います。まず、多功南原公園は、県立上三川高校の北側にあります。平成2年から始まった土地区画整理事業の一環で整備された公園です。ここは、古くから遺跡があることでも知られていました。そのため、事業に先立って遺跡の発掘調査が行われました。その結果、たくさんの方の縦穴(たてあな)居住跡が見つかり、奈良・平安時代の大規模な集落跡であったことが分かりました。

もうひとつの宮公園は天神町にある多功天満宮の南側にあります。この年に完成した石橋駅東側の土地区画整理事業に先立って発掘調査が行われました。調査により、多くの瓦と整然と並んだ建物跡が見つかり、この場所が奈良・平安時代の古代の役所跡であったことが分かりました。宮公園内には、その一部がそのまま保存されています。

だんだんと秋の気配が近づいてきた今日この頃。古代の歴史に思いを馳せつつ、公園散策などはいかがでしょう。

※お出かけの際はマスクを着用し、密集を避け、帰宅後は手洗いうがいをしつかり行いましょう。

▼問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎(56)9159



多功南原公園